

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年十月一日であり、組織変更後の商号は株式会社Restartとします。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十六日

愛知県江南市高屋町北上一番地 一二

合同会社Restart

代表社員 西川千帆里

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年十月七日であり、組織変更後の商号は株式会社MVアセットマネジメントとします。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十六日

愛知県名古屋市中区栄二丁目二番一二号

MVアセットマネジメント合同会社

代表社員 杉本 幸倫

組織変更公告

当組合は、令和七年八月二十四日開催の総会の決議により、認可地縁団体に組織変更することになりました。

効力発生日は京都府知事の認可を受けた日であり、組織変更後の名称は釜輪町自治会とします。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は主たる事務所へ備え置いてあります。

令和七年八月二十六日

京都府綾部市釜輪町乙味井根の上八番地の一

釜輪町生森森林組合

組合長理事 木下 義清

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十六日

大阪府中央区高津二丁目一番八号高津フェ

スタビル三〇一号

合同会社HK

代表社員 河野 秀明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社笑連（えれん）とします。
効力発生日は令和七年十月一日であり、当社の総社員の同意の取得は令和七年八月十五日に終了しております。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十六日

福岡県柳川市大和町栄三〇六番地

合同会社竹嶋織維加工センター

代表社員 竹嶋 正大

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十六日

福岡県中央区天神三丁目一〇番三〇号

合同会社RYO

代表社員 永田 丈也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十六日

沖縄県石垣市字大浜 一三七番地四

合同会社アイジーティー

代表社員 伊志嶺吉大

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四千六百万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年八月十五日

掲載頁 五頁

令和七年八月二十六日

東京都千代田区岩本町一丁目一〇番三号

日本エレベーター製造ホールディングス

株式会社 代表取締役 千足 邦男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十一億六千一百九十六万五千五百円減少して一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和七年八月二十六日

東京都中央区築地一丁目一三番一号

メドピア株式会社

代表取締役兼執行役員社長CEO 後藤 直樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万二千七百七十八円減少することにいたしました。効力発生日は令和七年九月三十日を予定しております。

なお、効力発生日までに当社が新たな株式を発行する場合、当該株式の発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することで、最終的な資本金の額を一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年一月三十一日

掲載頁 四十七頁（号外第二十号）

令和七年八月二十六日

東京都中央区日本橋三丁目六番二号

株式会社EVERING

代表取締役 川田 健

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二九億八八万二〇〇〇円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月一日

掲載頁 一五三頁（号外第一五〇号）

令和七年八月二十六日

東京都中央区日本橋本町一丁目一番一号

東レ・デュポン株式会社

代表取締役 端 彰一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十六日

神奈川県茅ヶ崎市共恵一丁目三番二二号

合同会社こころざし

代表社員 志村 冬樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千九百九十九万一千二百二十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和七年八月二十六日

横浜府西区浅間町一丁目四番三三号ワイザー

ドビル四〇二

代表取締役 高橋 優斗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千万五千円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和七年八月二十六日

福井県福井市文京二丁目二番一号

株式会社初陽

代表取締役 小林 俊介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億三千五百四万二千三百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年八月二十日

掲載頁 十一頁

令和七年八月二十六日

大阪府中央区博労町三丁目六番一号御堂筋

SGビル 株式会社大宣システムサービス

代表取締役 大嶋 芳明